

消費生活相談の状況について ～令和6年4月～12月の相談状況から～

1 相談件数

令和6年度（4月～12月）に福井県消費生活センターに寄せられた消費生活相談件数は2,591件あり、前年同期の2,614件に比べ、23件減少している。（対前年比99.1%）

	令和6年度4～12月	令和5年度4～12月	対前年度比
相談件数	2,591件	2,614件	99.1%
（福井）	2,164件	2,175件	99.5%
（嶺南）	427件	439件	97.3%

2 契約当事者の性別

令和6年度（4月～12月）に福井県消費生活センターに寄せられた消費生活相談では、男性1,193件（前年同期比86.6%）、女性1,241件（同112.7%）と、女性からの相談が大きく増え、男性を上回っている。

	令和6年度4～12月	令和5年度4～12月	対前年度比
相談件数	2,591件	2,614件	99.1%
（男性）	1,193件	1,378件	86.6%
（女性）	1,241件	1,101件	112.7%
（その他）	157件	135件	116.3%

※その他は、無回答および団体・企業等

3 相談者および契約当事者の年齢構成

令和6年度（4月～12月）に福井県消費生活センターに寄せられた消費生活相談の年齢構成は、相談者・契約当事者ともに70歳代以上が約3割程度と突出している。（相談者構成比28.9%、契約当事者同31.9%）また、50歳代以上からの相談が全体の約7割を占めている。

（相談者）

（件、%）

	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～69歳	70歳以上	団体・不明
R6 4～12	2,591	20	99	207	266	542	298	252	760	147
（構成比）	100.0%	0.8%	3.8%	8.0%	10.3%	20.9%	11.5%	9.7%	29.3%	5.7%
R5 4～12	2,614	15	113	182	338	571	342	281	642	130
（構成比）	100.0%	0.6%	4.3%	7.0%	12.9%	21.8%	13.1%	10.7%	24.6%	5.0%

(契約当事者)

(件、%)

	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～69歳	70歳以上	団体・不明
R6 4～12	2,591	60	142	201	230	443	282	225	835	173
(構成比)	1000%	2.3%	5.5%	7.8%	8.9%	17.1%	10.9%	8.7%	32.2%	6.7%
R5 4～12	2,614	64	155	174	294	491	319	254	702	161
(構成比)	100.0%	2.4%	5.9%	6.7%	11.2%	18.8%	12.2%	9.7%	26.9%	6.2%

4 相談内容別件数の状況

(1) 相談内容別

令和6年度(4月～12月)に福井県消費生活センターに寄せられた消費生活相談のうち、契約・解約に関する相談が1,603件と、全体の6割を占めている。

(単位：件)

	令和6年度4～12月	令和5年度4～12月	対前年度比
契約・解約	1,603件	1,557件	103.0%
販売方法	1,218件	1,197件	101.8%
接客対応	301件	243件	123.9%
品質・機能、役務品質	281件	282件	99.6%
価格・料金	184件	197件	93.4%

(注) 令和6年度における上位5位(複数回答)

(2) 商品・役務(サービス)別

令和6年度(4月～12月)に福井県消費生活センターに寄せられた消費生活相談のうち、商品一般に次いで多いのが化粧品166件で、前年同期は136件(前年同期比122.1%)。前年同時期に比べ相談件数が増えているのは、健康食品134件(前年同期比206.2%)、レンタル・リース・賃借87件(同129.9%)、空調・冷暖房・給湯設備57件(同237.5%)。

(単位：件)

	令和6年度4～12月	令和5年度4～12月	対前年度比
商品一般	391件	386件	101.3%
化粧品	166件	136件	122.1%
役務その他	149件	148件	100.7%
健康食品	134件	65件	206.2% ※
相談その他	105件	134件	78.4%
レンタル・リース・賃借	87件	67件	129.9% ※
空調・冷暖房・給湯設備	57件	24件	237.5% ※

(注) 令和6年度における上位5位(複数回答)と極端に増えている商品等(※)

(3) 販売購入形態別

令和6年度（4月～12月）に福井県消費生活センターに寄せられた消費生活相談の販売購入形態で一番多いのは、通信販売で850件（前年同期比100.4%）。一方、前年同時期より増加が目立つのが、訪問販売196件（前年同時期154件）や訪問購入47件（同32件）。いずれも、事業者が消費者の自宅を突然訪問する販売方法。

（単位：件）

	令和6年度 4～12月	令和5年度 4～12月	対前年度 比	
通信販売	850件	847件	100.4%	事業者が新聞、雑誌、インターネット等で広告し、郵便、電話等の通信手段により申込を受ける取引のこと
店舗購入	457件	533件	85.7%	店舗での購入
訪問販売	196件	154件	127.3%	事業者が消費者の自宅を訪問して、商品や権利の販売または役務の提供を行う契約をする取引のこと
電話勧誘販売	162件	155件	104.5%	事業者が電話で勧誘を行い、申込を受ける取引のこと。電話を一旦切った後、消費者が郵便や電話等によって申込を行う場合も該当する。
訪問購入	47件	32件	146.9%	事業者が消費者の自宅を訪問して、物品の購入を行う取引のこと

（注）令和6年度における上位5位（複数回答）

(4) トラブルになりやすい商法・手口別

（単位：件）

	令和6年度 4～12月	令和5年度 4～12月	対前年度 比	
定期購入	267件	185件	144.3%	お試しのつもりで商品を購入したら、定期購入だった。定期購入を解約したいが、すぐには解約できず数回分購入しないと解約不可
SNS	202件	168件	120.2%	ソーシャルネットワークサービス。コミュニティ型ウェブサイトを、アプリ。利殖商法（利殖になることを強調して投資や出資を勧誘する商法）に悪用されている
無料商法	108件	64件	168.8%	「無料サービス」など「無料」であることを強調し、勧誘して申し込ませ、高額な代金を請求する商法
身分詐称	105件	59件	178.0%	裁判所などの公的機関や通販会社や電話会社など大手企業と身分を偽って消費者を信用させて勧誘を行う手口
フィッシング	80件	137件	58.4%	送信者を偽装した電子メールを送りつけたり、偽の電子メールから偽のHPに接続させるなどの方法で、重要な個人情報を盗み出す行為
点検商法	77件	34件	226.5%	「点検に来た」と来訪し「もう使用できない」「修理不能」「替えないと危険」等と言って売りつける商法
サイトビジネス商法	50件	50件	100.0%	「内職・副業（サイトビジネス）になる」「簡単に儲かる」等をセールストークにした手口
利殖商法	32件	33件	97.0%	利殖になることを強調して投資や出資を勧誘する商法。近年はSNSを悪用したSNS投資詐欺が増加
初タイプオプション	41件	58件	70.7%	商品を勝手に送りつけ、商品を受領したことで支払い義務があると勘違いさせて代金を支払わせようとする手口
架空請求	29件	49件	59.2%	訴訟最終告知などのハガキや未納料金のメールを送り、消費者から電話をかけさせ、身に覚えのない高額な費用を請求する手口

（注）1 令和6年度における上位10位（複数回答）

[定期購入に関する相談の年齢層別件数]

令和6年度（4月～12月）に福井県消費生活センターに寄せられた定期購入に関する消費生活相談は267件で、前年同月の185件と比べ82件増加している（前年同期比144.3%）。70歳代以上の相談が88件で33%を占め、定期購入に関する相談の88%が50歳代以上からの相談。

	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～69歳	70歳以上	団体・不明
R6 4～12	267	5	2	8	17	57	56	33	88	1
(構成比)	100.0%	1.9%	0.7%	3.0%	6.4%	21.3%	21.0%	12.4%	33.0%	0.4%
R5 4～12	185	5	0	1	18	50	24	26	59	2
(構成比)	100.0%	2.7%	0.0%	0.5%	9.7%	27.0%	13.0%	14.1%	31.9%	1.1%

[SNSに関する相談の年齢層別件数]

令和6年度（4月～12月）に福井県消費生活センターに寄せられたSNSに関する消費生活相談は202件で、前年同月の168件と比べ34件増加している（前年同期比120.2%）。60歳代からの相談が29.2%を占め、SNSに関する相談の58.9%が50歳代以上からの相談。

	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～69歳	70歳以上	団体・不明
R6 4～12	202	10	23	17	29	36	42	17	24	4
(構成比)	100.0%	5.0%	11.4%	8.4%	14.4%	17.8%	20.8%	8.4%	11.9%	2.0%
R5 4～12	168	7	24	16	37	39	19	12	13	1
(構成比)	100.0%	4.2%	14.3%	9.5%	22.0%	23.2%	11.3%	7.1%	7.7%	0.6%

[無料商法に関する相談の年齢層別件数]

令和6年度（4月～12月）に福井県消費生活センターに寄せられた無料商法に関する消費生活相談は108件で、前年同月の64件と比べ44件増加している（前年同期比168.8%）。50歳代以上からの相談が、全体の62.9%を占めている。

	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～69歳	70歳以上	団体・不明
R6 4～12	108	4	5	3	7	25	5	3	35	21
(構成比)	100.0%	3.7%	4.6%	2.8%	6.5%	23.1%	4.6%	2.8%	32.4%	19.4%
R5 4～12	64	2	4	2	3	15	6	8	10	14
(構成比)	100.0%	3.1%	6.3%	3.1%	4.7%	23.4%	9.4%	12.5%	15.6%	21.9%

[身分詐称に関する相談の年齢層別件数]

令和6年度（4月～12月）に福井県消費生活センターに寄せられた身分詐称に関する消費生活相談は105件で、前年同月の59件と比べ46件増加している（前年同期比178.0%）。50歳代以上からの相談が、全体の83.8%を占めている。

	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～69歳	70歳以上	団体・不明
R6 4～12	105	2	1	4	6	27	13	11	37	4
(構成比)	100.0%	1.9%	1.0%	3.8%	5.7%	25.7%	12.4%	10.5%	35.2%	3.8%
R5 4～12	59	0	1	2	7	15	5	5	22	2
(構成比)	100.0%	0.0%	1.7%	3.4%	11.9%	25.4%	8.5%	8.5%	37.3%	3.4%

[フィッシングに関する相談の年齢層別件数]

令和6年度（4月～12月）に福井県消費生活センターに寄せられたフィッシングに関する消費生活相談は80件で、前年同月の137件と比べ57件減少している（前年同期比58.4%）。50歳代以上からの相談が全体78.9%を占めている。

	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～69歳	70歳以上	団体・不明
R6 4～12	80	1	0	5	8	17	10	9	27	3
(構成比)	100.0%	1.3%	0.0%	6.3%	10.0%	21.3%	12.5%	11.3%	33.8%	3.8%
R5 4～12	137	2	5	10	26	36	19	8	28	3
(構成比)	100.0%	1.5%	3.6%	7.3%	19.0%	26.3%	13.9%	5.8%	20.4%	2.2%

[点検商法に関する相談の年齢層別件数]

令和6年度（4月～12月）に福井県消費生活センターに寄せられた点検商法に関する消費生活相談は77件で、前年同月の34件と比べ43件増加している（前年同期比226.5%）。70歳代以上からの相談が52件と67.5%を占めている。

	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～69歳	70歳以上	団体・不明
R6 4～12	77	0	0	0	1	12	5	4	52	3
(構成比)	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	15.6%	6.5%	5.2%	67.5%	3.9%
R5 4～12	34	0	0	1	1	6	2	4	20	0
(構成比)	100.0%	0.0%	0.0%	2.9%	2.9%	17.6%	5.9%	11.8%	58.8%	0.0%

[副業（サイドビジネス商法）に関する相談の年齢層別件数]

令和6年度（4月～12月）に福井県消費生活センターに寄せられた副業（サイドビジネス商法）に関する消費生活相談は50件で、前年同月の50件と同数。20歳代からの相談

が21件と42%を占め、相談全体の74%が50歳未満からの相談。

	計	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～69歳	70歳以上	団体・不明
R6 4～12	50	1	21	9	6	6	1	2	3	1
(構成比)	100.0%	2.0%	42.0%	18.0%	12.0%	12.0%	2.0%	4.0%	6.0%	2.0%
R5 4～12	50	2	15	6	9	10	4	3	0	1
(構成比)	100.0%	4.0%	30.0%	12.0%	18.0%	20.0%	8.0%	6.0%	0.0%	2.0%

(5) レスキュー商法の疑いのある相談

トイレつまり、水漏れ、害虫・害獣駆除、鍵紛失、車の故障、漏電などの「困った事態」に付け込んで多額のお金を取ろうとする商法を「レスキュー商法」といい、インターネットの広告では「1000円～」と安価な料金を表示しているが、実際には、その数十倍～数百倍の費用を請求される場合がある。(引用：消費者庁ウェブサイト、2021年8月)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2023年度(4～12月)	2024年度(4～12月)
トイレの修理	3	2	0	3	3	1	1	6	1	8	8	14
水漏れの修理	2	2	0	4	2	4	3	6	0	5	5	4
冷暖房設備の修理	0	0	0	1	2	1	4	0	1	0	0	2
ドア・ガラスの修理	3	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0
給湯器の修理	2	2	1	1	1	0	0	1	0	0	0	3
屋根・屋根瓦修理	0	0	3	3	7	2	2	13	3	14	13	7

